

第22期第35回農業委員会総会

◇日時

平成29年5月15日(月)午後2時00分

◇場所

昭島市役所201会議室

◇出席委員

1番 中野久史 2番 鈴木勇作 3番 紅林隆男 4番 荒井啓行
5番 大島ひろし 7番 高橋祥友 8番 宮崎邦康 9番 川島弘治
10番 木野秀俊 11番 谷部英治 12番 井上茂夫 13番 田島富男

◇欠席委員

◇議事録署名委員

11番 谷部英治 12番 井上茂夫

◇事務局

青木事務局長 増田農政係長 書記 飯島

◇会議に付した事項

議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について
議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
報告第1号 農地法第4条の規定による届出について(専決)
報告第2号 農地法第5条の規定による届出について(専決)

議長

だいぶ暑くなってきました夏が近くなってきたような陽気になってきました。健康には気をつけて頂いて農作業を行って頂きたいと思います。それでは只今から、第35回農業委員会総会を開催致します。それでは、本日の議事録署名委員の指名を致します。本日の議事録署名委員は11番 谷部委員 12番 井上委員 を指名します。

議長

これより本日の議事に入ります。
本日の総会議案は、

議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について (2件)
議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について (1件)
報告第1号 農地法第4条の規定による届出について (2件)
報告第2号 農地法第5条の規定による届出について (2件)

議長

それでは議案第1号 番号1 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について上程いたします。事務局より提案説明願います。

事務局長

はい、事務局。議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について上記の議案を次の通り提出する。平成29年5月15日 提出者昭島市農業委員会会長 中野久史 番号1 所在 ■■■■■■ 地番■■■ 登記簿畑 現況畑 面積4,654㎡ 申請人は、■■■■ ■■■■■ 引き続き農業経営を行っている期間につきましては、平成26年5月1日から平成29年4月28日までとなっております。

ます。備考につきましては、平成14年7月16日付相続税納税猶予適格者証明を発行しております。以上宜しくご審議のほど、賜りますようお願い致します。

議長 続きます。当該農地の耕作状況について説明願います。
地区委員の9番 川島委員説明願います。

9番委員 はい、説明致します。
番号1 申請者名及び土地の所在は、事務局から説明があったとおりです。主な耕作者は、申請者です。調査年月日は、平成29年5月8日 立会いは、申請人、会長、A班です。過去3年間の労働日数は各年間250日。土地の案内につきましては、■■■■■と■■■■■の■■■■■交差点から東へ20m進み■■■■■と■■■■■の間の道を約70m北へ進んだ左側の農地です。農地の状況ですが、全体の2/5が梅の木で20本と3/5がお茶の木で、肥培管理は良好でした。申請人 同居の親族も耕作しています。農地として認められない部分は、ありません。年間の作付け状況は、一年を通して梅とお茶です。出荷状況は、■■■■■、お茶は■■■■■です。納税猶予制度の説明は、書面で致しました。指摘事項は、特にありません。以上です。

議長 以上、説明が終わりました。これより質疑を行います。
質問等ありますか。

委員一同 ありません。

議長 質疑がないものと認めます。おはかりいたします。本件については、ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ご異議ないものと認め、本件については、申請人に引き続き農業経営を行っている旨の証明書を交付します。

議長 それでは、議案第1号 番号2 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について上程いたします。事務局より提案説明願います。

事務局長 はい、事務局。議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について上記の議案を次の通り提出する。平成29年5月15日 提出者昭島市農業委員会会長 中野久史 番号2 所在 ■■■■■ 地番■■■ 登記簿田 現況田 面積314㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積19㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積297㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積542㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積557㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積567㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積481㎡ 同じく地番■■■ 登記簿田 現況田 面積390㎡ 面積合計3,167㎡ 申請人は、■■■■■ ■■■■■ 引き続き農業経営を行っている期間につきましては、平成26年5月15日から平成29年4月28日までとなっております。備考につきましては、平成26年5月14日付相続税納税猶予適格者証明を発行しております。以上宜しくご審議のほど、賜りますようお願い致します。

議長 続きます。当該農地の耕作状況について説明願います。
地区委員の12番 井上委員説明願います。

12番委員 はい、説明致します。

番号2 申請者名及び土地の所在は、事務局から説明があったとおりです。主な耕作者は、申請者と兄です。調査年月日は、平成29年5月8日 立会いは、申請人、会長、A班です。過去3年間の労働日数は各年間100日。土地の案内につきましては、■■■■■の交差点より南へ約160m進んだ右側の農地です。農地の状況ですが、きれいに耕耘されていて肥培管理が良好です。年間の作付け状況は、春と夏は、キヌヒカリの作付け。秋は収穫。冬は、休耕です。主な出荷先は、■■■■■と■■■■■です。相続税納税猶予についての説明は、しました。指摘事項は、有りません。以上です。

議長 以上、説明が終わりました。これより質疑を行います。質問等ありますか。

委員一同 ありません。

議長 質疑がないものと認めます。おはかりいたします。本件については、ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ご異議ないものと認め、本件については、申請人に引き続き農業経営を行っている旨の証明書を交付します。

議長 次に、議案第2号 番号1 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について、上程致します。事務局より提案説明を願います。

事務局長 はい、事務局。議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 上記の議案を次のとおり提出する。平成29年5月15日 提出者 昭島市農業委員会会長 中野久史 番号1 所在 ■■■■■■ 地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積873㎡ 同じく地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積978㎡ 同じく地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積554㎡ 同じく地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積4.51㎡ 面積合計2,409.51㎡ 申請者につきましては、■■■■ ■■■■■ 買い取り申請事由の生じた者につきましては、■■■■ ■■■■ ■■■■ 申出事由につきましては、平成28年7月24日 ■■■■■ 死亡のため 以上でございます。ご審議よろしくお願い致します。

議長 続きまして、当該農地の耕作状況について、説明願います。7番 高橋委員説明願います。

7番委員 はい。説明致します。申請者・土地の所在は、事務局の説明のとおりです。平成29年5月8日に調査を行いました。土地の案内ですが、■■■■■より東側へ70m進んだ南北に細長い130mの農地です。農地の状況ですが、除草、耕耘された農地にキャベツ、枝豆が整然と作付けされています。農地と認められない部分はありません。指摘事項は、ありません。以上です。

議長 以上、説明が終わりました。これより質疑を行います。質問等ありますか。

委員一同 ありません。

議長 質疑がないものと認めます。おはかりいたします。本件については、御異議ございませんか。

委員一同	異議なし
議 長	御異議ないものと認め、本件については、申請人に生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書を交付します。
議 長	次に、報告第1号 番号1 農地法第4条の規定による届出について、事務局より専決した内容の説明を願います。
議 長	はい、事務局 報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決）番号1 所在 ■■■■■■ 地番■■■ 登記簿畑 現況宅地 面積26㎡ 届出人は、■■■■ ■■■■ 転用目的は、集合住宅。 以上、宜しくお願い致します。
事務局長	続きまして、当該農地の利用状況について説明願います。 地区委員の3番 紅林委員説明願います。
3番委員	はい、説明致します。申請者名、土地の所在は、先ほど、事務局長から説明のあったとおりです。平成29年5月13日に調査を行いました。土地の案内につきましては、■■■■■交差点から東へ130m進み路地を右折し80m進み、突き当りを左折して35m進んだT字路を右折し50m進んで路地を右折した道路左側の隣接地です。農地の状況は、該当番地は、道路と住宅に挟まれた細長い土地で、道路側にはブロック塀が施設されており宅地敷の一部として利用されています。周囲の状況は、東は、道路。南側は、道路。西側は、隣家。北側は、届出人所有の住宅です。転用事業の関連する特記事項はありません。以上です。
議 長	以上、説明が終わりました。農地法第4条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。
議 長	次に、報告第1号 番号2 農地法第4条の規定による届出について、事務局より専決した内容の説明を願います。
事務局長	はい、事務局 報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決）番号2 所在 ■■■■■■ 地番■■■ 登記簿畑 現況宅地 面積266㎡ 届出人は、■■■■ ■■■■ 転用目的は、自用住宅。 以上、宜しくお願い致します。
議 長	続きまして、当該農地の利用状況について説明願います。 地区委員の10番 木野委員説明願います。
10番委員	はい、説明致します。申請者名、土地の所在は、事務局長から説明のあったとおりです。平成29年5月9日に調査を行いました。土地の案内につきましては、■■■■■■と■■■■■■の交差点を南へ80m進んだ■■■■■■西側の土地です。農地の状況は、平屋住宅と庭木の植栽がありました。周囲の状況は、東は、道路。南側は、共同住宅と駐車場。西側は、共同住宅。北側は、道路です。転用事業の関連する特記事項はありません。以上です。
議 長	以上、説明が終わりました。農地法第4条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。
議 長	次に、報告第2号 番号1 農地法第5条の規定による届出について事務局より

専決した内容の説明を願います。

事務局長

はい、事務局、報告第2号 農地法第5条の規定による届出について（専決）番号1 所在 ■■■■■■ 地番■■■ 登記簿畑 現況宅地 面積162㎡ 同じく地番■■■ 登記簿畑 現況宅地 面積37㎡ 面積合計199㎡ 譲受人は、■■■■ ■■■■ ■■■■ 譲渡人は、■■■■ ■■■■ ■■■■ です。転用目的は、所有権移転で建売住宅でございます。以上、宜しくお願いします。

議長

続きまして、当該農地の利用状況について説明願います。
10番 木野委員説明願います。

10番委員

はい。説明致します。申請者名、土地の所在は、事務局から説明のあったとおりでございます。調査年月日は、平成29年5月9日 土地の案内と致しましては、■■■■より■■■■を北へ30m進んだ西側の土地です。農地の状況ですが、現在、住宅の解体工事中でした。周囲の状況ですが、東は、道路。南は、住宅。西は、住宅。北は、駐車場です。特記事項は特にありません。以上です。

議長

以上、説明が終わりました。農地法第5条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。

議長

次に、報告第2号 番号2 農地法第5条の規定による届出について事務局より専決した内容の説明を願います。

事務局長

はい、事務局、報告第2号 農地法第5条の規定による届出について（専決）番号2 所在 ■■■■■■ 地番■■■ 登記簿田 現況雑種地 面積238㎡。譲受人は、■■■■ ■■■■ ■■■■ 譲渡人は、■■■■ ■■■■ です。転用目的は、所有権移転で駐車場でございます。以上、宜しくお願いします。

議長

続きまして、当該農地の利用状況について説明願います。
8番 宮崎委員説明願います。

8番委員

はい。説明致します。申請者名、土地の所在は、事務局から説明のあったとおりでございます。調査年月日は、平成29年5月10日 土地の案内と致しましては、■■■■■を■■■■■方面に進行し■■■■■の信号を左折し130m進んだ交差点を右折し用水に沿って50m進んだ土地です。農地の状況ですが、現在、駐車場として利用しています。周囲の状況ですが、東は、駐車場。南は、用水。西は、駐車場。北は、住宅です。特記事項は特にありません。以上です。

議長

以上、説明が終わりました。農地法第5条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。

議事録署名者		印
議長		
委員		
委員		